

ワークショップの開催について

◆目的

「石狩市自治基本条例」の施行から15年目を迎えるにあたり、本条例の意味や、まちづくりにどのように活かされているのか、また、今後の市民参加のあり方などについて、市民とともに考えるワークショップを開催し、市民が本条例に触れ、学ぶ機会を創出するとともに、本条例の評価、見直しの必要性等に関する意見を収集する。

◆議案1：ワークショップの形式（案）

- ▷市民が本条例に触れ、学ぶ機会を創出する
 - ⇒基調講演（有識者による、条例の根底となる考え方等に関する講演）
- ▷本条例の評価、見直しの必要性等に関する意見を収集する
 - ⇒ワークショップ

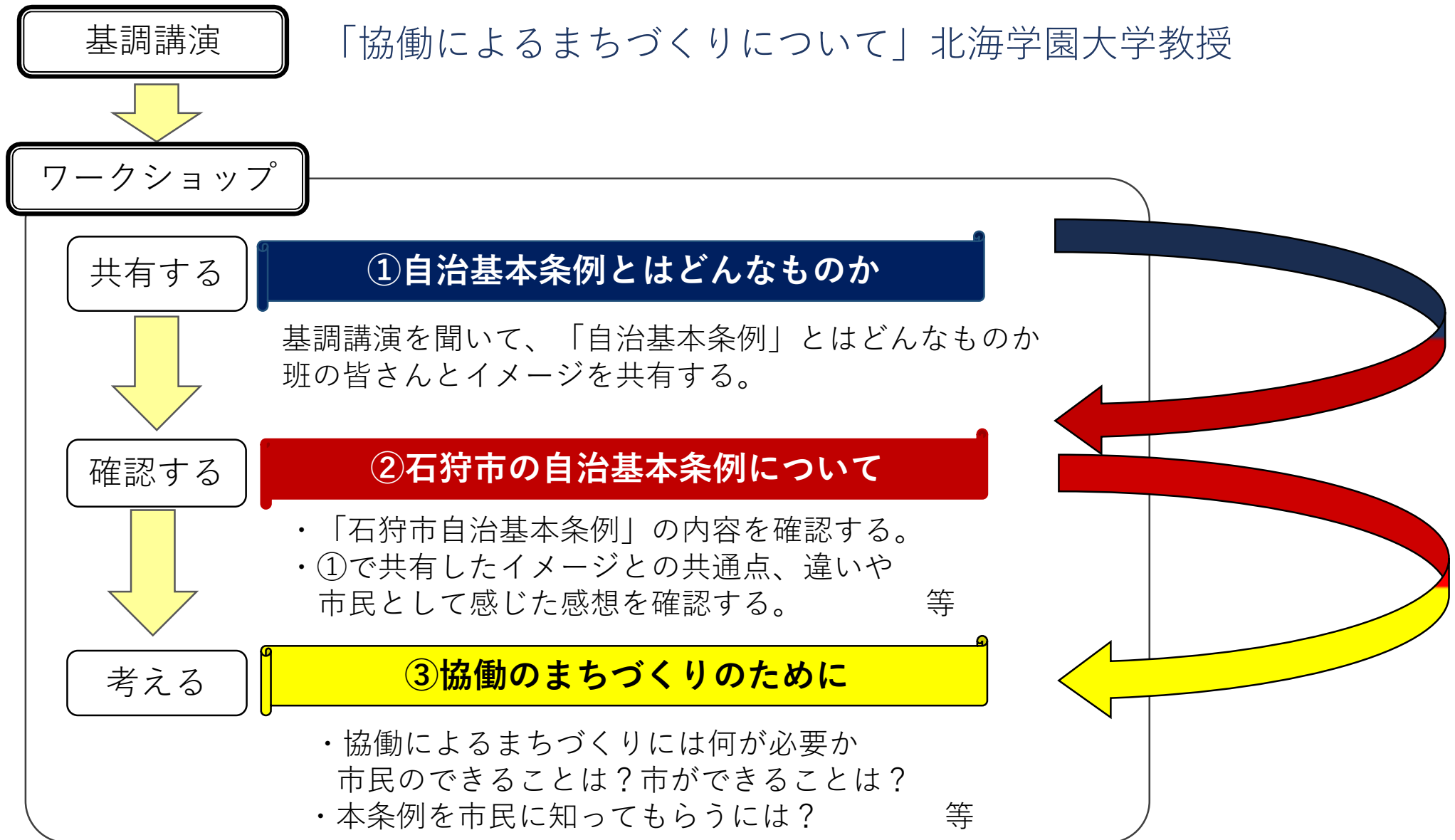
◆議案2：ワークショップの実施方法（案）

- ▷基調講演（有識者による、条例の根底となる考え方等に関する講演）
 - ⇒佐藤教授（本懇話会委員）へ依頼
- ▷ワークショップ
 - ⇒H29に依頼した、WSファシリテートのコンサルに業務委託

◆今後（議案1・2の決定後）の進め方

- ▷実施内容の検討、実施期日の検討
 - ⇒ 講師、コンサルと（契約）打ち合わせ ⇒ 懇話会へ報告、審議のうえ決定

(参考) いしかりまちづくりワークショップ (H29)



《※懇話会委員は、見学という形で参加した（報酬、費用弁償なし）》